

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122246	千葉県	鎌ヶ谷市	都市 Ⅲ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			97.9%	98.2%
案内・受付			95.0%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転			87.5%	87.6%
し尿収集			93.6%	98.1%
一般ごみ収集			98.0%	97.2%
学校給食(調理)			90.0%	73.2%
学校給食(運搬)			97.8%	91.0%
学校用務員事務			43.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.0%	98.1%
調査・集計			91.1%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		委託率	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		22.0%	66.0%
		15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
		○		○		○		○		実施率	委託率
										76.0%	8.0%
										全国(市区町村分)	
										35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		73.8%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		69.1%	49.2%
プール	0	0			0		74.5%	52.6%
海水浴場	0	0			0		60.0%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		85.7%	84.8%
休養施設(公衆浴場、湯の館等)	0	0			0		86.4%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		67.6%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		86.4%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		63.6%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		65.1%	44.6%
公営住宅	4	0	0.0%	管理戸数が少なく、費用対効果等総合的に検討する必要があるため。	0		48.1%	16.5%
駐車場	1	0	0.0%	駐車場の有効化に関して検討を行った結果、事業の採算が見込めないため。	0		47.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		35.8%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	平成30年度から、引き続き長期継続契約により業務委託を行っているため。	1	図書館協議会等から選書業務・市民ボランティア活動等行政に係る部分が多いとの意見があること、施設の老朽化により維持管理を民間が担うことが難しいなどがある。	32.9%	21.2%
博物館(歴史、民俗、自然、動物等)	1	0	0.0%	運営で運営すべき施設であるため。	1	資料収集・調査・研究の継続性、地域に特化した専門性、学校や地域との連携を活かした業務を行う上では、直営とし、本市に精通した自治体の学芸員が常駐することが望ましい。	30.7%	28.6%
公民館、市民会館	5	1	20.0%	市民会館と一体的な役割を担っているため、市民会館の指定管理者制度導入に伴い導入業務の役割分担については、今後、指定管理者の状況を確認しながら、生涯学習審議会において、制度の導入も含め、公民館のあり方を研究していく。	4	公民館等は、入づくり・地域づくりのため行政と地域住民をつなぐ役割を持つ教育機関である。よって地域に根ざした管理運営を行うため、指定管理者を導入した公民館以外は引き続き、市が管理運営を行う。	26.6%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		85.1%	52.1%
会館、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		35.2%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	1	0	0.0%	市は民間事業者のヘルパーを派遣し助産する立場にあるため、事業所が対応できない深刻な困難ケースについてのみ市で対応するため。	1	現在の利用者に影響なくサービスの質を維持しながら、民間の事業所に引き継ぎ、事業規模を縮小していく。	42.9%	47.9%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		57.3%	52.9%
児童クラブ、学童館等	21	0	0.0%	放課後児童クラブは、公の施設として条例上位置付けていないため、指定管理者制度の対象外と認識している。児童センターについては、子育て支援などを拡充している段階であり、当面は直営で実施する考えである。	5	児童センターについては、子育て支援などを拡充している段階であり、当面は直営で実施する考えである。	22.3%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		20.0%	70.0%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
策定割合	策定割合		
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
作成割合	作成割合		
94.0%	91.4%		

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体